個人登録の運用について(試行)

■ 登録方法

2020年度から日本協会の個人登録については、インターネット申請とする。

登録希望者は、都道府県協会、傘下団体、委員会で取りまとめて申請するか、または、個人で申請し、登録費を納めることとする。

■ 登録窓口及び登録費

□役員登録費

	都道府県協会		県協会	傘下団体		学校・社会人等の代表者	委員会	
対	象	会長	理事長	会長	理事長	監督・コーチなど	審判員	専門委員
登	録 費	3,000 円	3,000 円	3,000 円				

[※]役員登録者は選手登録する必要はなく、大会に出場することができる。

口選手登録費

対 象	中学生	高校生	大学生	社会人	マスターズ
登 録 費	500円	1,000円	2,000円	3,000円	3,000円

□賛助会員費(OB·OG会員)

対 象	賛助会員
登 録 費	3,000円

※日本レスリング協会の事業に賛同し、活動や運営に対し支援したい方は、個人、或いは団体で、日本協会の 賛助会員として登録することができる。OB・OG会員とは、過去にレスリング競技に携わった者をいう。

■ インターネット申請手数料

上記の登録費に加えて、一名につき320円のインターネット申請手数料を支払うこととする。

■ 登録申請期間について

期間:毎年度4月1日~6月30日(3カ月間)とする。

■ 追加登録申請期間について

対象:中学生、高校生、大学生、社会人、マスターズの競技者

期間:毎年度9月1日~10月31日(2カ月間)とする。

■ 上記の登録申請期間以外では、申請画面がクローズするので申請できない。